

Ⅲ 長野県市町村等公営企業のすがた

1 決算状況（令和5年度）

※1 増減率の計算は端数処理前の数値で実施しています。
※2 端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

(1) 事業数

事業数は前年度から5事業減少して380事業で、このうち地方公営企業法を適用している事業（法適用事業）が233事業、同法を適用していない事業（法非適用事業）が147事業となっています。

また、事業別では、下水道事業が178事業、水道事業が83事業、介護サービス事業が40事業となっており、この3事業で79.2%と、大半を占めています。

※ 事業数異動の内訳 水道2減、下水道1減、宅地造成1増、介護サービス1減、その他2減

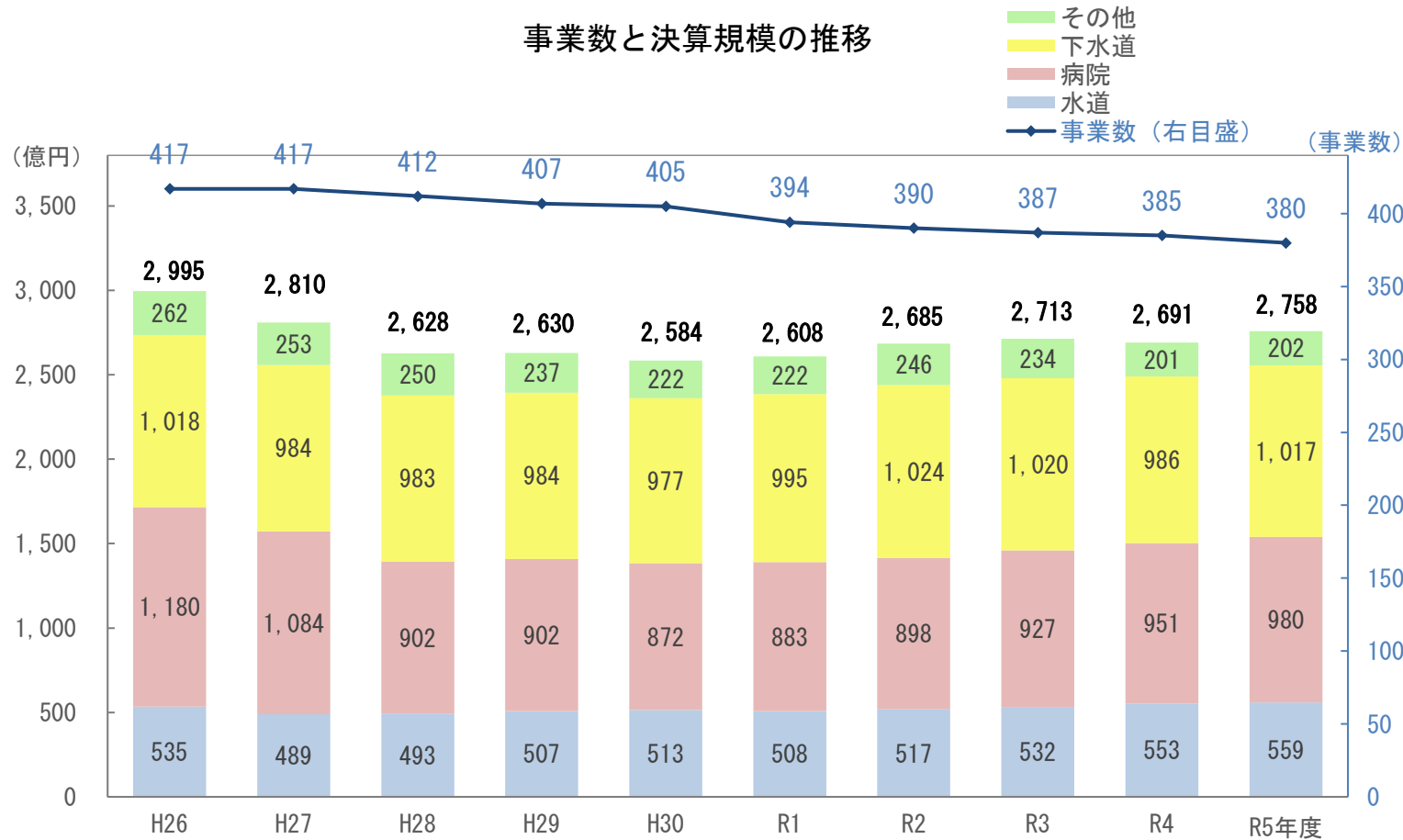
	水道	交通	電気	病院	下水道	市場	観光施設	宅地造成	駐車場	介護	その他	合計
令和5年度(A)	83	1	6	17	178	4	26	13	9	40	3	380
令和4年度(B)	85	1	6	17	179	4	26	12	9	41	5	385
増減(C=A-B)	▲2	0	0	0	▲1	0	0	1	0	▲1	▲2	▲5
増減率(C/B)%	▲2.4	0.0	0.0	0.0	▲0.6	0.0	0.0	8.3	0.0	▲2.4	▲40.0	▲1.3

(2) 決算規模

決算規模は2758億10百万円で、前年度から66億86百万円（2.5%）増加しました。

事業別では、下水道事業が1017億39百万円（3.2%増）、病院事業が980億34百万円（3.1%増）、水道事業が558億98百万円（1.1%増）となっています。

※算出方法
法適用事業：総費用－減価償却費－土地売却原価＋資本的支出
法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金



(3) 総収支

公営企業全体の総収支は１８２億２５百万円の黒字で、前年度に比べ２８億１９百万円（１３．４％）の減少となりました。また、黒字事業は３２６事業で全体の８５．８％を占めています。

事業別では、下水道事業が１１４億１７百万円（９．４％増）、次いで水道事業が６１億１８百万円（０．６％減）の黒字となっています。病院事業は、医業外収益の減少等（※）により、１２億９３百万円（１４６．３％減）の赤字になりました。

基準外繰入金を除いた収支は１１億１百万円であり、前年度に比べ５４億１５百万円（８３．１％）の減少となり、全事業の基準外繰入額合計は増加しました。下水道事業やその他事業（特に観光施設事業）については、基準外繰入金が黒字額の大部分を占めている状態です。

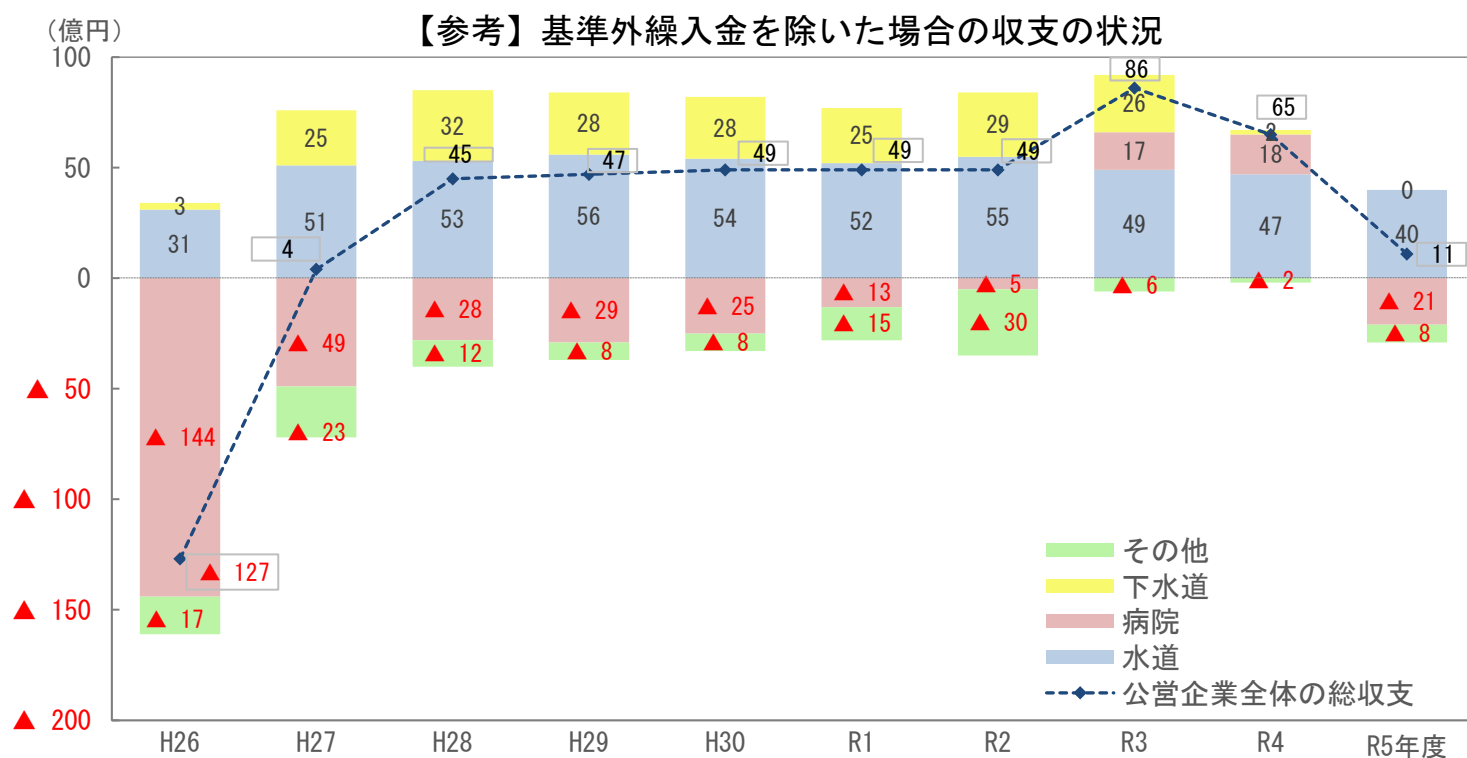
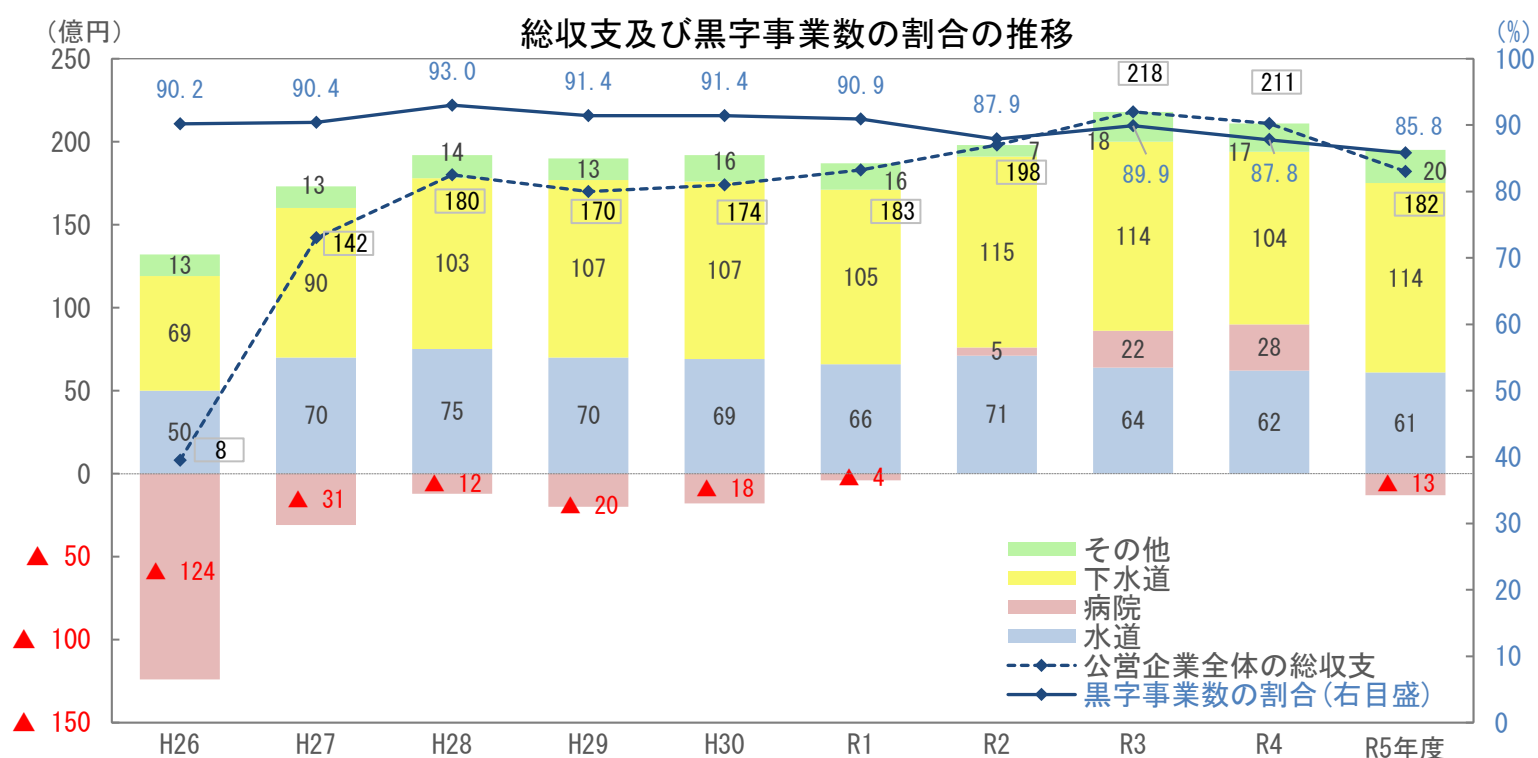
※新型コロナウイルス感染症に伴い増加していた国庫補助金等が減少。

※算出方法

法適用事業：総収益から総費用を差し引いた額

法非適用事業：歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額

※基準外繰入金：一般会計等から繰り入れた金額のうち、一般会計等が負担すべきとされているもの（繰出基準）以外の繰入金

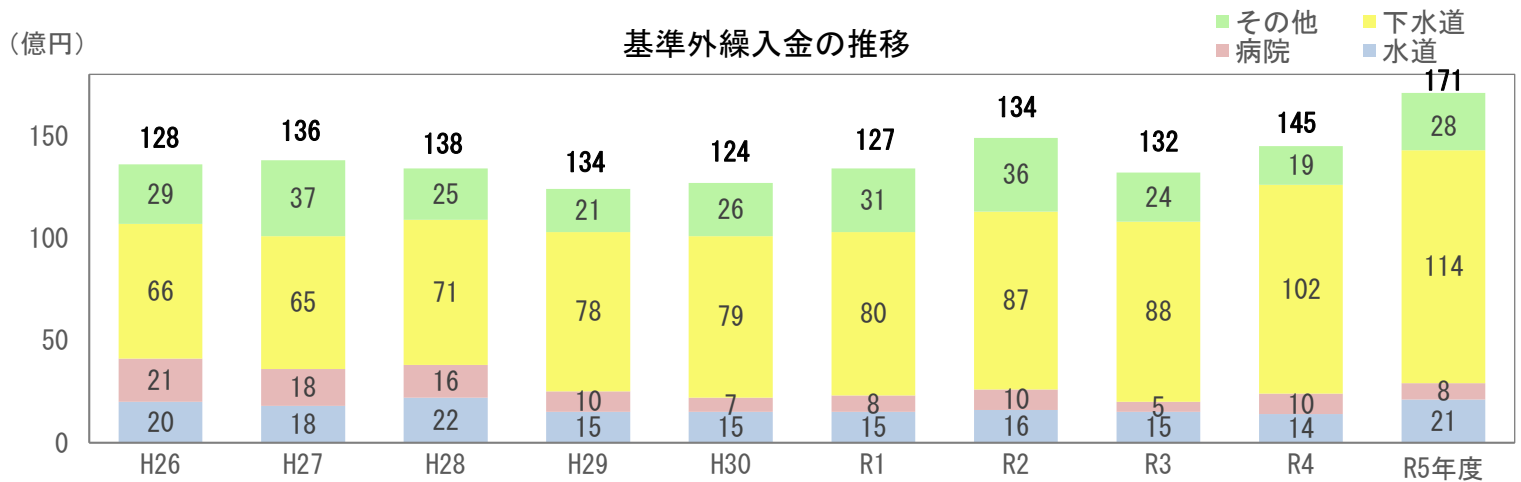
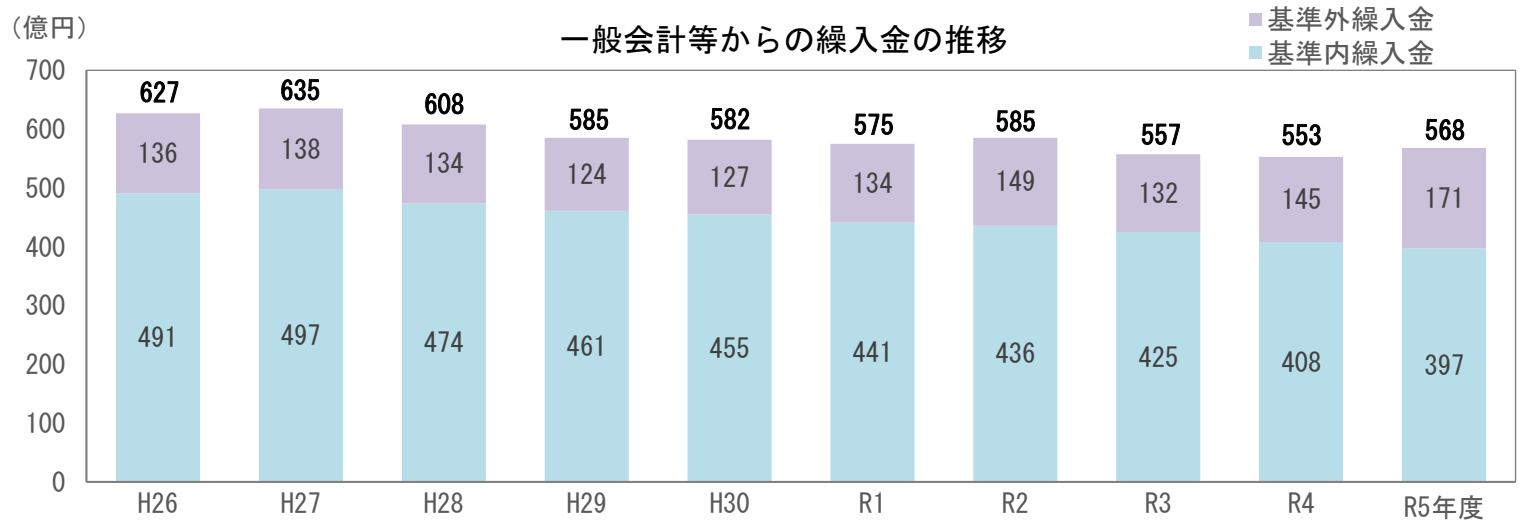


(4) 一般会計等からの繰入金

一般会計等からの繰入金は568億44百万円で、前年度に比べ14億66百万円(2.6%)の増加となっています。

事業別では、下水道事業が379億87百万円と全体の約7割を占めており、次いで病院事業が109億79百万円、水道事業が48億80百万円となっています。

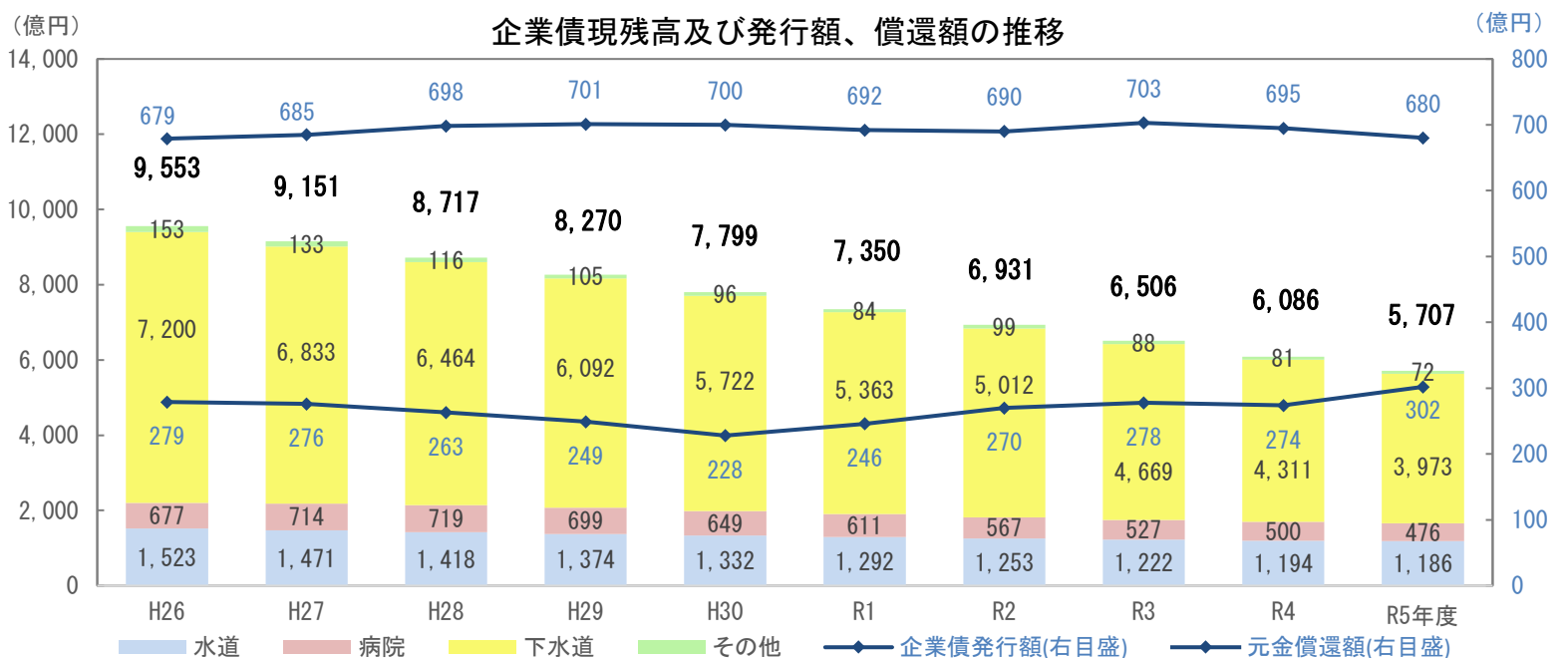
また基準外繰入金の事業別内訳についても下水道事業が114億48百万円と全体の約7割を占めるほか、多くの事業で前年度より増加し、合計は過去10年で最高額の171億23百万円になりました。



(5) 企業債残高

企業債残高は5706億85百万円で、前年度に比べて378億86百万円(6.2%)減少しました。

減少額の事業別内訳は、下水道事業が337億84百万円(7.8%)、病院事業が24億57百万円(4.9%)、水道事業が8億30百万円(0.7%)となっています。

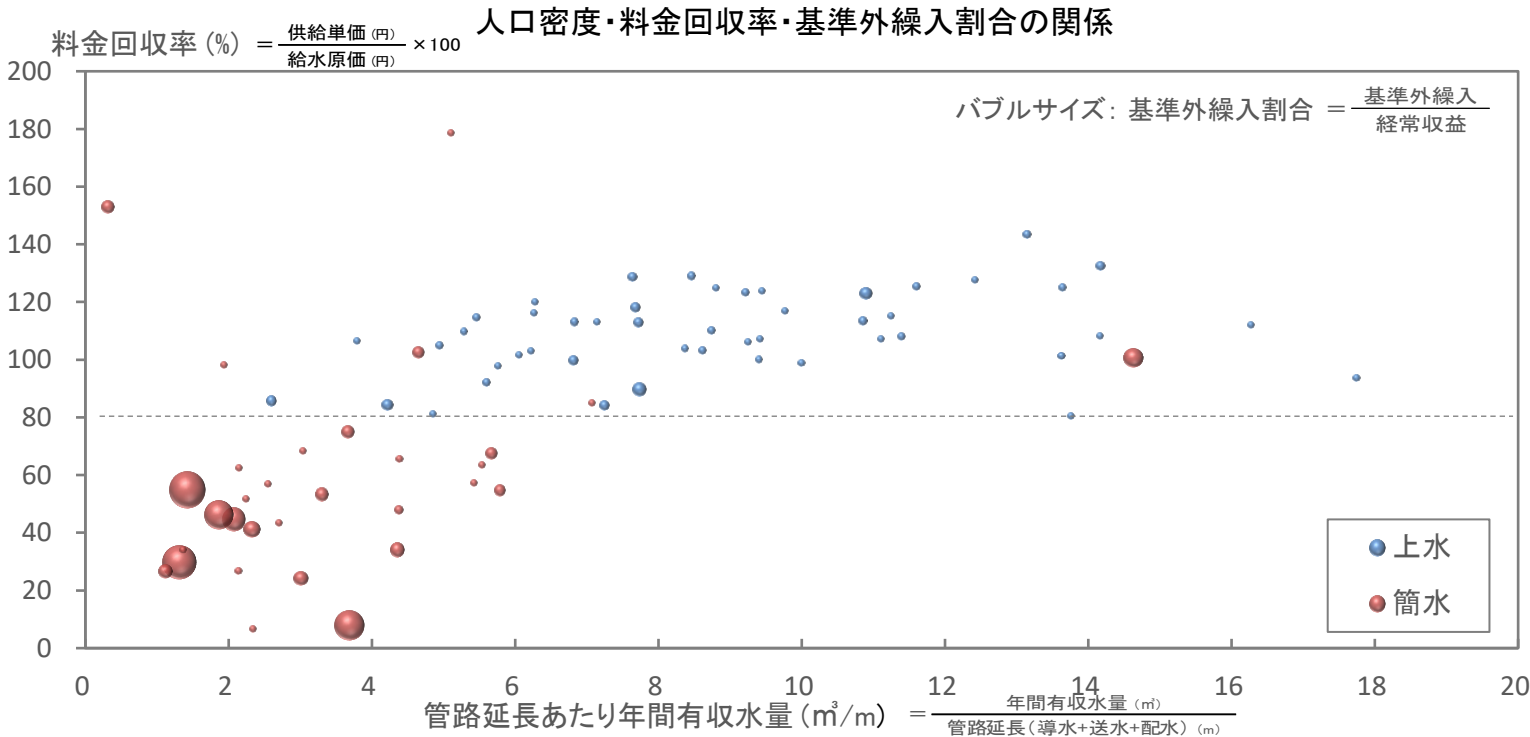


2 水道事業・下水道事業の分析

(1) 人口密度・料金回収率・基準外繰入の状況

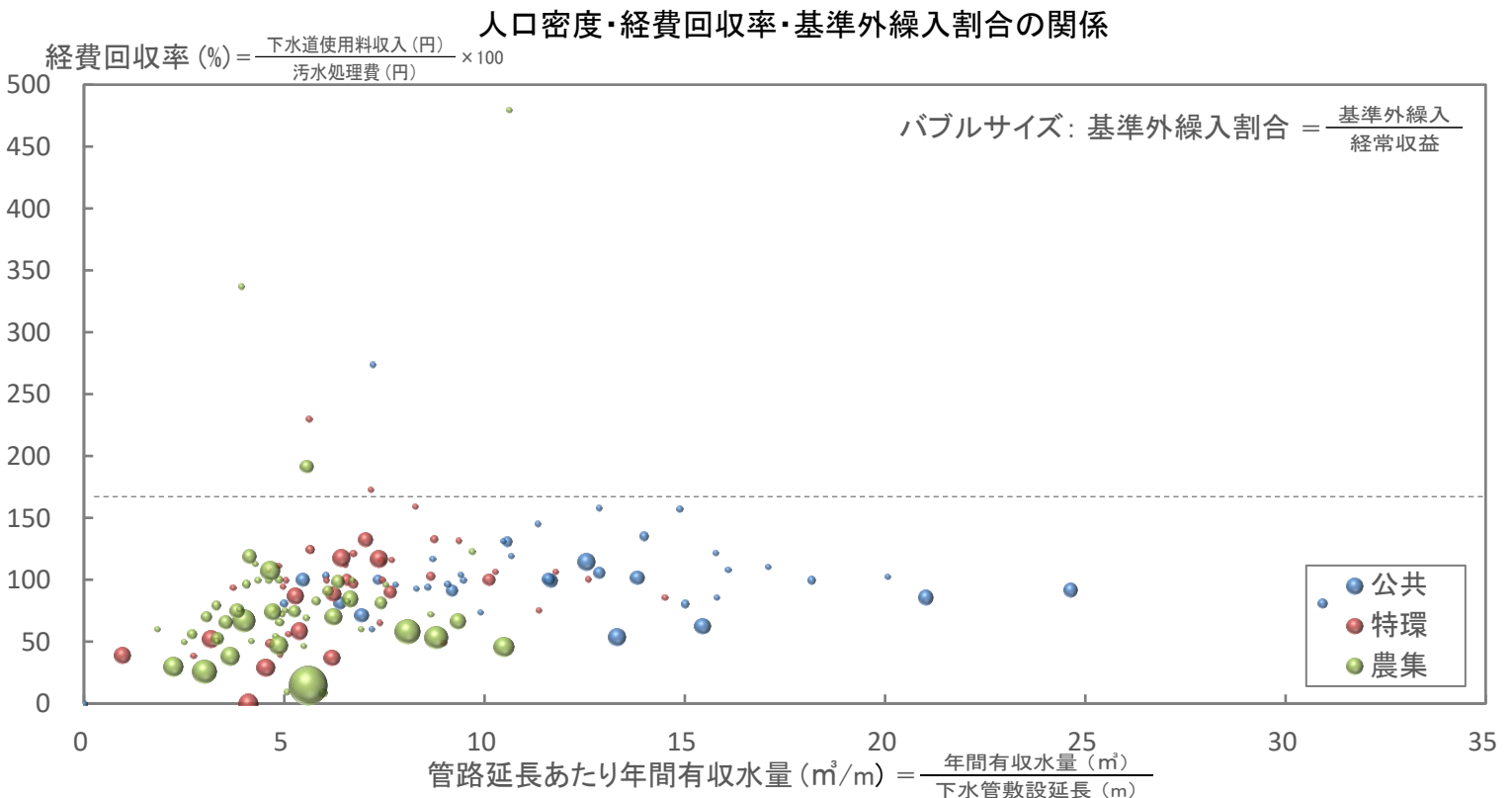
①上水道・簡易水道

- ・簡易水道は上水道と比べて全体的に有収水量密度が低く（管路延長あたり年間有収水量が小さい）、施設の効率が低いことが分かります。
- ・また、グラフの左下に分布する事業者は料金回収率が低く、基準外繰入で収益を補っている割合が高くなっています。



②下水道

- ・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設は、公共下水道と比べて全体的に有収水量密度が低く（管路延長あたり年間有収水量が小さい）、施設の効率が低いことが分かります。
- ・また、グラフの左下に分布する事業者は経費回収率が低く、基準外繰入で収益を補っている割合が高くなっています。



（２）老朽化と更新投資の状況（平成28年度から令和５年度の推移・法適用団体のみ）

【水道事業】

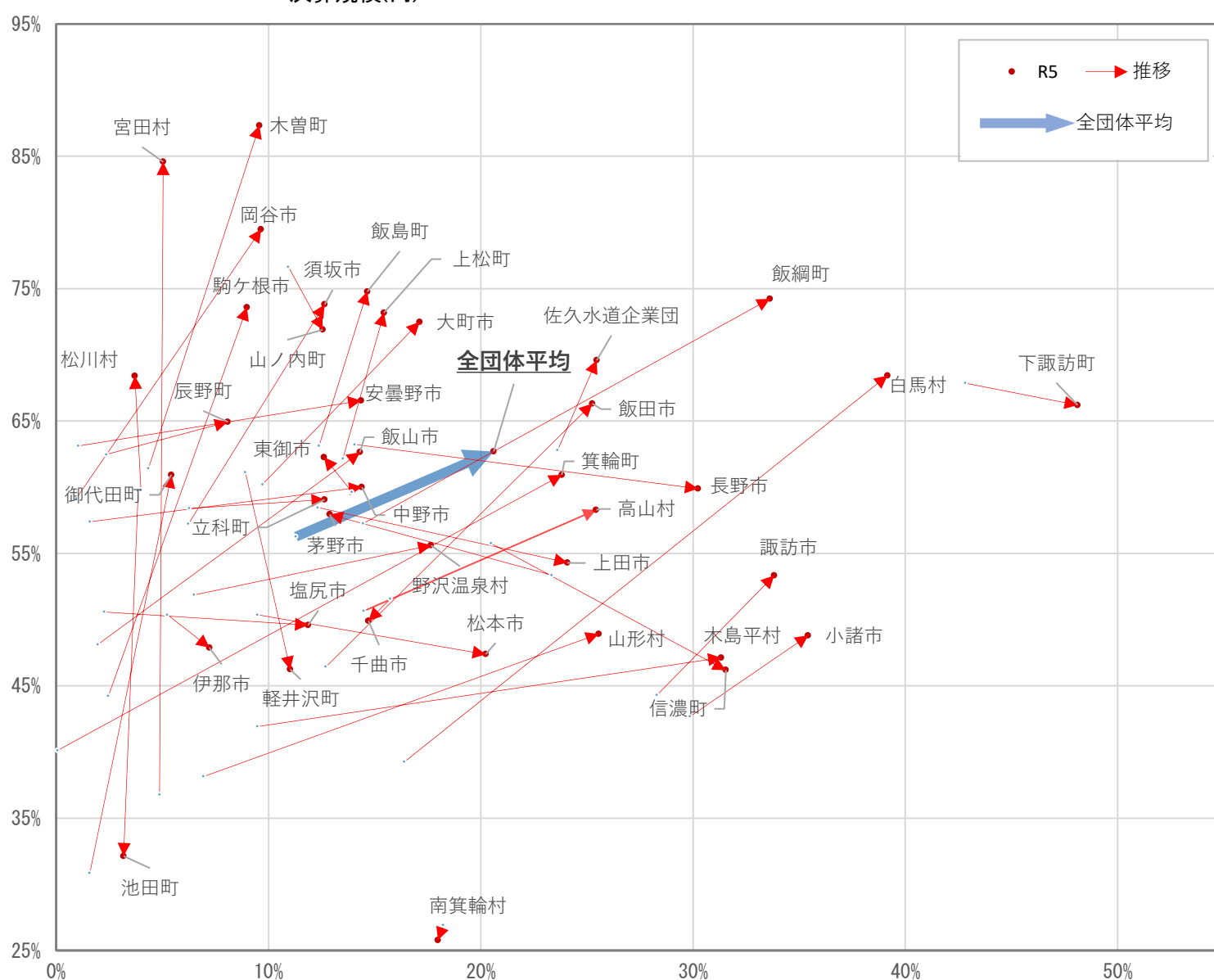
・老朽化した管路（布設から法定耐用年数の40年を経過した管路）が増加する中、多くの団体で管路更新等、投資への支出が増加しています。しかし管路の老朽化速度が更新を上回った結果、右上方向に推移した団体が多いと考えられます。

※資本的支出には浄水場の更新費用等も含まれ、必ずしも管路更新に充てた支出とは限りません。

管路経年化率と投資割合の推移

$$\text{投資割合(\%)} = \frac{\text{資本的支出(円)}}{\text{決算規模(円)}} \times 100$$

- ※1 推移（矢印）の始点はH28時点の指標
- ※2 推移のない団体はH29以降法適化した団体
- ※3 老朽管路のない団体は除外



管路経年化率（総管路延長のうち、法定耐用年数を超過した管路延長の占める割合）

3 長野県内市町村等の公営企業の状況

(令和5年度決算ベース)

